

目 次

本手引きの構成	1
第 1 章 手引きの目的と背景	2
1 目的と背景	2
2 手引きの位置付け	3
3 公共施設による景観づくりの手順	4
4 適用の範囲	5
(1) 対象施設	5
(2) 対象外施設	5
第 2 章 公共施設による景観づくりの考え方	6
1 周囲の景観との一体感や連続性のある景観づくり	6
2 緑や水の自然環境と調和した景観づくり	6
3 地域の拠点となる景観づくり	6
4 景観重要公共施設制度を活用した景観づくり	6
5 時間の経過に配慮した景観づくり	6
6 経済性に配慮した景観づくり	6
7 安全・安心に配慮した景観づくり	6
第 3 章 公共施設の手引き	7
1 公共建築物	7
(1) 全体計画	7
(2) 配置	8
(3) 形態・意匠	8
(4) 色彩	9
(5) 屋上設備等	10
(6) 公共サイン等	11
(7) 外構	12
(8) 緑化	13
(9) 建築物の事例	17

2 道路	22
(1) 全体計画	22
(2) 舗装	23
(3) 道路付属物（照明・防護柵等）	24
(4) 道路占用物件	25
(5) 電線類の地中化等	26
(6) ポケットパーク	27
(7) 街路樹	28
(8) 幹線道路の緑化	29
(9) 公共サイン	30
3 公園	31
(1) 全体計画	31
(2) 公園施設	32
(3) サイン、エントランス	33
(4) 接道部	34
(5) 緑化	35
4 橋梁	36
(1) 全体計画	36
(2) 橋梁本体	37
(3) 高欄	38
(4) 橋梁添架物	39

第4章 景観協議の進め方 **40**

1 公共施設の整備に関する協議の流れ	40
2 景観アドバイザーとの協議対象	41
3 市民参加の検討	41